

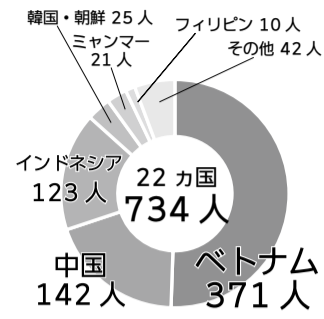
特集 多文化共生の推進について

外国人も日本人も誰もが安心して暮らせるまちを目指して

10 人や国の不平等をなくそう



■ 稚内市の発展に必要な不可欠な外国人



市では、外国人も含めすべての人が多様な価値観や文化を認め合い、安全に安心して暮らせる「**多文化共生社会**」を目指しています。

市内で暮らす外国人は年々増加傾向にあり、「技能実習生」のほか、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」などの就労目的で来日する人が多く、5年前(令和元年)

と比べ、300人も増加しています。人手不足が深刻な中、外国人は市内事業所に就労し、市の発展に貢献しています。

市では外国人の方々が安心して暮らせるよう、北海道と連携して防災研修を開催するなど、「多文化共生」推進の観点で取組を進めています。今後は、外国人の定住化、家族単位での移住も増えていくことが予想され、これまで以上に様々な分野において、外国人が安心して暮らすための環境づくりが求められています。

■ 外国人のための日本語教室の開設を目指して

令和6年9月に実施した市内外国人住民向けアンケート(回答191人)では、9割以上がより「日本語を学びたい」、「日本人と交流したい」と回答しました。

同月、北海道の協力により市内で開催された「日本語学習支援者養成講座」では、25人の受講者(日本人)が「やさしい日本語」でのコミュニケーションを基本とした日本語学習支援について学びました。

市では、「外国人が日本語を学習する場」としてのみならず、「外国人住民と日本人住民が交流する場」、「地域の多文化共生の場」となるような地域の日本語教室を、令和7年中に開設するべく準備を進めています。



■ 国際交流員(CIR) フォンさんの紹介

市では、「多文化共生」推進のための専門家として、令和6年8月から、国際交流員(CIR)を配置しています。あらためて仕事への意気込みのほか、稚内で暮らし始めて5か月以上が経過し、実際に稚内で生活してみて感じたこと、市役所で働いて感じたことなどを聞きました。

皆さん、こんにちは。

私は、令和6年8月から稚内市役所で国際交流員(CIR)として勤務している、ベトナム出身のグエン・ティ・ミン・フォンと申します。ベトナムでは、グエンという苗字の人が非常に多いので、私のことをフォンと呼んでください。



稚内に来てからあっという間に5か月が経ち、少しずつ生活にも仕事にも慣れてきました。今では稚内での生活を楽んでいます。稚内に来る前にインターネットで調べたところ、日本の最北端で、冬は雪に囲まれる、とても寒い場所だと知りました。雪がない国で育った私にとって、雪は少し怖いけれど楽しみでもありました。そして稚内が真冬になり、雪が積もったときはやはり驚き、「本当に寒いな」と実感しました。でも、住んでいる部屋など屋内は暖かく、日常生活では特に不便を感じることはありません。一方で、スキーや雪のお祭りといった冬ならではのイベントをととても楽しみにしています。

国際交流員としての仕事についてですが、これまで市役所での手続きのサポート、生活相談対応、通院時の同行通訳、日本語指導などを通して、市内に住むベトナム人の支援を行っています。また、日本人市民の皆さんに向けてベトナム料理教室やベトナム文化紹介などのイベントを企画し、これからも積極的に取り組んでいきたいと考えています。日本人とベトナム人を繋ぐ架け橋になれるよう、全力で頑張ります。

地域の医療・介護を知ろう!



私達が安心して暮らし続けるためには、医療と介護が不可欠です。これからの地域の医療・介護について、皆さんと一緒に考えるため、シリーズで連載しています。今回は、介護の人材不足の中、「介護人材の確保・育成」を目的として市内事業者等とともに立ち上げた「稚内市介護人材確保・育成検討会(以下、検討会)」を紹介いたします。

【稚内市介護人材確保・育成検討会・編】

稚内市が作成した「稚内市高齢者保健福祉計画・第9期稚内市介護保険事業計画」では、目標の一つとして、「安心して暮らすためのサービス・支援の充実」を掲げ、「介護人材の確保・育成」を目的とした介護人材確保推進事業を実施していくこととしています。

現役世代の減少は顕著で、介護人材確保や高齢者の社会参加、介護サービス提供体制の最適化が課題です。稚内市においても、令和22年には高齢化率が42.8%になると見込まれ、令和5年度に実施した「介護人材確保のための実態調査」では、全体の61.4%の事業所が従業者数の不足を感じています。少子高齢化が進むことが予測される中で、介護職場における人材不足は深刻化すると見込まれ、介護人材の確保が重要な課題となっています。

■ 検討会立ち上げの背景は全国的な介護人材不足

令和7年にはいわゆる「団塊の世代」が75歳以上、令和17年には85歳以上となります。高齢者人口がピークを迎える、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年に向けて、介護ニーズの高い85歳以上の人口や高齢者の単身世帯・夫婦のみの世帯および認知症の人の増加も見込まれ、介護サービスの需要が増加・多様化することが

■ 検討会は随時開催中

検討会では、「介護」に関する「魅力発信」「就労促進」「定着・育成」を合言葉に、構成員がアイデアを出し合い、すぐにでも取り組むことが出来ることから着手し

ており、事業化した取り組みには、介護職員の「初任者研修」の市内での実施のほか、外国人人材の確保や介護サービス従事者の職場への定着支援を目的とした意見交換等があります。また、小中学校の児童・生徒への「福祉・介護」の仕事に関する講座の開催や企業説明会、職場体験などの必要性に関する意見交換等も行われています。

これら意見は、随時介護人材確保に関することとして「整理し」、「課題」については、検討していくこととしています。高齢になっても安心して生活できる環境づくりのため、介護人材の確保・育成に努めていきますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

問い合わせ

「介護人材確保・育成検討会」(事務局・長寿あしん課)
☎23・6458

